

吾等は本大會を契機として更に陣營の内部を整備し消費組合を擴充し共濟事業を充實させ組合員直接の福利増進を圖りつゝ同一職場の全従業員を悉く吾がセメント労働組合の傘下に集結し健實なる労働組合主義の大旗を掲げて全従業員の協力一致の團結を以て極左極右の無責任なる思想的動搖を遮斷し國家産業繁榮の第一線に立つ労働者の誇りと權威を以て國家産業の健全なる發展に協力の誠を盡して産業の平和を確立し分配公平を期し以て先ずセメント労働者の生活向上安定を圖るに共に日本労働組合會議加盟の全友誼團體と協力一体となつて労働階級解放の戦列へ積極的に参加するものである。

昭和九年九月三十日

日本労働
總同盟 セメント労働組合門司支部

(第七回年次大會)

綱領

- 一、我等は同朋相愛の理想に遵ひ識見の開發、技術の進歩、徳性の涵養を圖り以て自己の向上と完成を期す。
- 二、我等は労働者の自主的組織と訓練に依り、労働條件の維持改善並共同福利の増進を期す。
- 三、我等は國情に立脚し、資本主義の根本的改革を圖り以て健全なる新社會の建設を期す。

主張

- 一、七時間労働及一週間四十二時間制の實施
(但し坑内労働六時間一週三十六時間)
- 一、労働組合法並団体協約法の制定
- 一、同質量労働に對する差別撤廢
- 一、臨時雇傭制度禁止法制定
- 一、生活賃金法、失業保險法の制定
- 一、工場法、鑛業法、健康保險法、労働者災害扶助法の改正
- 一、國際労働條約の批准並勸告案の實施
- 一、暴壓諸法令の改廢
- 一、メー、デーの全國的休業
- 一、共濟組合並に協同組合の全國的普及とその統一